

## 農林土木工事の提出書類 更新情報

### 【更新内容 R7.6.1 〜】

- ・「現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）計画書・報告書」  
「現場環境改善費（熱中症対策・防寒対策）計画書・報告書」の様式を作成しました。  
熱中症対策・防寒対策に係る施設・設備の設置を行う場合に使用してください。  
この様式は令和7年6月1日以降に指名通知又は入札公告を行う工事等から適用  
ただし、令和7年4月1日以降に契約締結した案件にも適用

### 【更新内容 R7.5.1 〜】

- ・「農林土木工事主要提出書類（契約等）」  
「工事成績評定に関する意向確認書」の様式を改定しました。  
この様式は令和7年5月1日以降に適用

### 【更新内容 R7.4.25 〜】

- ・「農林土木工事主要提出書類（施工管理等）」  
「材料使用承諾願」の様式について、一部改定しました。  
「別表(再生砕石)」の「再資源化施設名」について、徳島県産業廃棄物処理業許可業者名簿の  
更新に伴い、プルダウンリストを更新しました。

### 【更新内容 R7.4.1 〜】

- ・「農林土木工事主要提出書類（契約等）」  
「建設業退職金共済証紙現物交付等報告書」「建設業退職金共済証紙貼付等報告書」  
「建設業退職金共済証紙貼付等内訳書」の様式を改定しました。  
この様式は令和7年4月1日以降に適用

### 【更新内容 R7.2.1 〜】

- ・「農林土木工事主要提出書類（施工体制・施工計画等）」
- ・「現場代理人及び主任技術者等選任（変更）通知書」,「現場代理人兼務届（様式 2）」,「監理技術者兼務届（様式 6）」の様式を改定しました。
- ・「人員の配置を示す計画書」の様式を追加しました。

### 【更新内容 R6.5.1 〜】

- ・「農林土木工事主要提出書類（施工体制・施工計画等）」  
「主任技術者兼務届(様式 1)」,「現場代理人兼務届(様式 2、3)」,「監理技術者兼務届（様式 6）」  
及び「施工体制台帳」の様式を一部改定しました。
- ・「農林土木工事主要提出書類（検査・その他）」  
墜落防止チェックシートを一部改定しました。

### 【更新内容 R6.4.1 〜】

- ・「農林土木工事主要提出書類（検査・その他）」  
支障物件確認書を一部改定しました。

【更新内容 R5.5.1 〜】

- ・「農林土木工事主要提出書類（契約等）」の様式について  
「建設業退職金共済制度掛金収納書届出書」の様式を追加しました。
- ・「材料使用承諾願」の様式について、一部改定しました。
  1. 別表（再生砕石）を新様式として追加。
  2. 別表（生コンクリート以外）を別表（生コンクリート、再生砕石以外）に改定。
  3. 県内産資材を使用できない理由に「競争性が確保できない。」を追加。

【更新内容 R5.1.1 〜】

- ・「現場代理人及び主任技術者等選任（変更）通知書」、「現場代理人兼務届（様式2）」、の様式を改定しました。

【更新内容 R4.4.1 〜】

- ・「工程表」、「工事履行報告書」、「施工体系図」、「工事打合せ簿」及び「現場発生品調書」の様式を国様式に変更しました。
- ・「現場代理人及び主任技術者等選任（変更）通知書」、「現場代理人兼務届（様式2）」、「監理技術者兼務届（様式6）」及び「工事完了誓約書（工事着手日選択契約方式・任意着手方式）」の様式を改定しました。
- ・「材料使用承諾願」の資材分類表の一部を改定しました。

【更新内容 R3.10.1 〜】

- ・「請負代金法定福利費内訳書」の様式を公開しました。

【更新内容 R3.5.1 〜】

- ・「工事成績評定に関する意向確認書」、「工事完了誓約書（監理技術者補佐用）」、「監理技術者兼務届」の様式を公開しました。
- ・「現場代理人及び主任技術者等選任（変更）通知書」の様式を改定しました。
- ・「課税事業者届出書※」及び「建設資材使用実績報告書」の様式を廃止しました。  
※令和3年5月1日以降に契約締結を行う案件から提出不要です。
- ・「生コンクリート使用承諾願」及び「木材使用承諾願」を「材料使用承諾願」に様式を統合しました。
- ・「木材使用実績報告書」を「任意仮設における県産木材購入実績報告書」に様式を変更しました。

【更新内容 R3.4.1 〜】

- ・「施工体制台帳」、「施工体系図」及び「再下請負通知書」の様式を改定、「（参考様式）作業員名簿」の様式を掲載しました。この様式は令和3年4月1日以降に契約する工事から適用（令和2年10月1日以降に契約した工事についても適用）
- ・「工事用請求書」の押印省略様式を追加しました。
- ・各種様式（一部除く）の「印」を削除しました。押印の廃止は令和3年4月1日以降適用とし、既契約の工事についても適用できます。